

第6章 医療提供体制の整備

要性を周知・広報することにより、受診の勧奨に努める。

○産後うつ等の予防等を図る観点から、産婦健康診査で心身の健康状態や生活環境等の把握を行い、産後の初期段階からの支援を強化する。

○ハイリスク妊産婦や未熟児等の母親に対し、保健・医療連携のもと、早期からの心のケアや相談支援等を推進する。

○不妊治療に関し、相談から治療までのすべての段階において切れ目なく総合的に支援する。

○妊産婦の不安の軽減のため、妊娠中の医療や子育てに関する悩みについて、医師等に相談できる体制を検討する。

**施策・指標マップ**

